



市民病院公開講座を開催しました



1月18日(土)に名古屋文理大学文化フォーラムにて

第14回市民病院公開講座を開催しました。今回は「加齢と

心不全 ～健康寿命を考える～」というテーマで小林副院長

を始め3名が講演させていただきました。

ご参加いただきました方からは「非常に参考になった」

「とてもわかりやすかった」とご好評をいただきました。

次回の公開講座は平成30年5月を予定しております。

当院では医療安全活動の一環として「5S活動」に取り組んでい

ますので、紹介させていただきます。5Sとは「整理」「整頓」

「清潔」「清掃」「習慣」の5つの頭文字「S」をとってつけた名称

で、業務の効率化、ミスや事故防止、業務スペースの有効活用、医

療サービスの質向上等を目的としています。

具体的には、「そこにある物は本当に必要か(整理)」「30秒以内

に必要な物を取り出せるか(整頓)」「手指消毒、使用物品の消毒・

管理の徹底(清潔)」「身の周りにゴミなどがないか(清掃)」そして

これらのことを毎日意識して行っているか(習慣)といった具合です。

日々の業務の中で、スタッフ一人一人がほんの少し意識して取り

組む事が大きな改善への一歩だと思っています。活動が始まって、

まだまだ改善が目に見えない部分もありますが、「稲沢市民病院に

来てよかった」と皆様に思っただけの医療が提供できるよう、

日々全職員が一丸となって「5S活動」に取り組んでまいります。

病院機能評価の認定について



院内病院機能評価委員会委員長 尾上 重巳

病院機能評価制度をご存知でしょうか。病院機能評価とは(財)日本医療評価機構が行う事業で、診療・看護・事務の専門知識と経験のある評価調査者がチームとなって病院を訪問し、中立的・科学的・専門的な視点から、病院の運営管理および提供される医療について評価・審査を行うものです。第三者からの評価を受けることで医療の質向上や事務の見直しなど病院の改善点を明確にすることが目的で、現在、全国の約3割の病院がこの制度を活用しています。

審査基準は、「患者中心の医療を推進しているか」「良質な医療を実践しているか」など細分化された項目が88点あります。これらの項目の全てが一定の水準に達している場合は「認定病院」となります。認定の有効期間は5年間となっているので、継続的な更新を目指すため、病院の運営管理の維持・向上にもつながります。当院では平成19年に初めて認定を得て、昨年に2回目の更新審査を受審し、引き続き認定を受けることができました。多くの項目で高い評価を受けることができましたが、各種病院マニュアル・基準の見直しを図るなど、引き続き改善する必要性を再認識しました。今後も、更に安心・安全な医療を提供できるよう努めていきます。

受けよう マンモグラフィー検査 ～平日 病院へ行けない女性の皆様へ～

日時 平成30年2月18日(日) 午前9時～正午(要予約)

場所 稲沢市民病院

定員 24人程度(先着順)

内容 マンモグラフィー検査(乳房レントゲン撮影)

※触診・超音波検査なし、結果は後日郵送。

費用 4,320円(クーポンは使用できません)

申込 2月8日(木)～14日(水)の平日午後3時～5時に

電話(0587-32-2111)で外科受付へお願いします

問合せ先 医事課医事グループ

市民病院ニュース第38号

発行日：平成30年2月1日 発行部数：300部

発行元：稲沢市民病院 広報委員会

電話：0587-32-2111 FAX：0587-32-2151

E-mail：hospital@city.inazawa.aichi.jp

★病院ニュースの記事を募集しています。身近な話題から市民の方に提供

したい医療のトピックスなど、積極的な投稿をお待ちしております。

広報委員会事務局(管理課総務グループ)